

越前町議会・令和6年9月定例会一般質問【小松高宏議員】

(令和6年9月4日 午前10時39分 開始)

○1番(小松高宏君) 9月1日の日曜日、その日は何も予定がなかったので、勝山市にある越前大仏、清大寺まで足を運びました。昭和62年に設立された当時は、たしか拝観料は3,500円と高額で、中に入らず駐車場から帰った記憶があります。今では、拝観料金は500円となり、見てみたいとの一心で中に入りました。

大仏殿は、若者や外国人観光客が多く見受けられ、翌日の福井新聞では、「越前大仏訪日客に人気上昇」との記事が掲載されていました。若者は、敷地内にある五重塔の最上階から下の景色をスマホで撮影しながら、500円ならお得感満載やなどと言っておられました。

9月といっても、まだまだ残暑が続き暑い日ではありましたが、清大寺のスケールの大きさに驚かされ、有意義な時間を過ごすことができ、涼しくなりましたら、ぜひもう一度行ってみたいと思いました。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

今回は、人口減少対策について何点か質問させていただきます。

全国的に見て、少子高齢化により人口減少が進んでおりますが、当町においても、平成17年の4町村合併時から約5,200人減少しており、2万人の大台を割り込むなど、人口減少に歯止めがかからない状況です。コロナ禍により働き方が変わり、在宅ワークが進められる中、政府は大都市、特に東京への一極集中型から地方への分散を進めております。

徳島県にある神山町では、県によるオフィス開設や運用費用への補助などを活用し、過疎地域であった町内に首都圏の企業などを対象としたサテライトオフィスを整備し、企業誘致に取り組んだそうです。結果、令和元年度、2年度においては、転入者数が転出者数を上回る社会増となったそうです。

当町においても、人口減少対策として様々な施策を行っているとは承知しておりますが、ここで質問です。

町民の皆様に周知する意味でも、現在行っている施策、例えば、子育て支援や給食無償化、移住対策などについてお尋ねします。

○議長(佐々木一郎君) 総務理事。

○総務理事(菅原辰彦君) それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

現在、本町で行っている子育て支援は、就学前までの支援として、出産祝い金の給付、里帰り健診、予防接種費助成、育児用品購入助成、マタニティスクールや赤ちゃん訪問、育児教室などを実施しています。また、保育料について、第3子以降の無料に加えて、本年9月以降、第2子も無料といたしました。就学後の支援としては、学校給食費の完全無償化、子ども預かりの場である放課後児童クラブを町内6か所で開設しています。

なお、子ども医療費助成として、高校3年生相当までの子ども医療費の無償化も実施しています。

次に、住まい、定住支援ですが、住まい支援として、持ち家新築住宅建設費の助成や、空き家情報バンク登録物件の購入や改修、賃借に対する費用の助成。定住支援として、奨学金返還補助やU・Iターン、移住就職支援を実施しております。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） ありがとうございます。

様々な施策を行っているとのことですが、人口減少対策としては、やはり直接的な移住・定住対策による影響が大きいと感じます。

そこで、質問です。本町には、本格的な移住・定住の前にお試し移住し、町での暮らしが体験できる施設、ラフーラやモハーージュがあります。今日までの利用実績、利用から定住までの流れのほか、実際に移住された方の実績について、年齢層や転入前の地域なども含めてお聞かせください。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

施設の利用実績ですが、宮崎地区にあるラフーラは、平成28年10月の開設から令和5年度までに38世帯、93人が利用されました。また、越前地区にあるモハーージュは、平成27年6月の開設から令和5年度までに63世帯、157人が利用され、2施設合わせて101世帯、250人の方が本町でのお試し移住を体験されました。

施設を利用された方の住まいは、関西圏が59%、中京圏が15%、関東圏が14%、その他の地域が13%となっています。

施設を利用される方には、越前焼の作品制作を体験する越前焼本格体験や、魚釣り体験など、町が用意した10種類の移住体験プログラムへの参加や、空き家情報バンク登録物件の見学など、本町を肌で感じていただき移住の参考としていただいております。

この結果、これまでに19世帯、23人の方が本町へ移り住まれました。年齢層は、未就学児から70代で、子育て世帯、漁業者、定年後の田舎暮らし希望者となっています。出身地別では、大阪など関西圏からの移住者が5世帯、5人。中京圏からの移住者が3世帯、3人。関東圏からの移住者が5世帯、8人。その他の地域が6世帯7人となっています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） ありがとうございます。

6月定例会における高田議員の一般質問の中で、町内空き家の現状についてご説明をされていきました。繰り返すにはなりますが、空き家にはAからDランクづけがあり、空き家バンクに登録できる物件は、A、Bランクのみであるとのことでした。町内には、A、Bランクの物件が500件以上あり、その中でのバンク登録件数は24件となっております。

6月24日付福井新聞の記事に、「空き家が足りない」と永平寺町の記事が掲載されていきました。記事を引用すれば、「2023年度、町の空き家バンク新規登録件数11件に対し、従来の登録分を含め、成約数が10件に上った」「所有者の活用意識の低さなどからバンク登録が進んでおらず、町は意識調査などを通じて物件の掘り起こしを急いでいる」とのことでした。

永平寺町のご担当者に空き家の把握方法について尋ねたところ、所有者本人からの問合せはもとより、地区の区長さんを通じて、区内の情報を随時吸い上げているとのことでした。一方で、バンクの登録につながらないことが課題とのこと、今後、対策を練っていくとのことでした。

参考ですが、バンクに登録することにより、所有者は2万円の現金謝礼を受けられるそうです。

立地に違いはあるものの、空き家が足りないことは、自治体にとっては非常にうれしい悲鳴であります。

ここで質問いたします。先ほど、体験施設に関する質問をいたしました。このほかに、例えば、町が空き家を借り上げて、移住体験や安く住めるシェアハウスとして活用するなど、大胆な取組みも効果的だと考えますが、移住者獲得に向けた新たな方策等があればお聞かせください。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 議員ご指摘のとおり、本年6月1日現在の本町における空き家の件数は、そのまま使用可能なA判定と、若干の修繕が必要なB判定の合計で580件あり、そのうち、空き家情報バンク登録件数は24件、4.1%と少ない状況です。

本町では、空き家台帳を整備し、所有者からの相談はもとより、新たな空き家の発生や除却などの情報を区長と共有し、この台帳を基に、A判定に該当する空き家の所有者に空き家無料相談会の案内を送付し、空き家情報バンクへの登録を促しています。

また、本町では、空き地を情報バンクに登録した場合、所有者に対し2万円の奨励金を交付する独自の支援制度のほか、空き家情報バンク登録物件の売買が成立した際には、所有者に対し仲介手数料の2分の1、最大5万円の奨励金を交付しています。このほか、空き家情報バンク登録物件の購入や改修する費用の一部を補助する空き家住まい支援事業補助金や、登録空き家に残存する家財道具を片づける際の支援なども設け、空き家にしない、空き家を使う取組みを進めています。

一方で、年齢制限はございますが、新築住宅の取得に対しましても、町内建築業者により町産材や越前瓦を活用して新築住宅を取得した場合には、最大で120万円の支援が受けられる制度を設けました。さらに、今年度からはこの制度を拡充し、子育て世帯への加算や引っ越し費用の一部を支援することで、最大160万円の補助を受けられるなど、移住者に限らず転出者の抑制にも取り組んでいます。

町における空き家の活用としましては、先ほどの移住・二地域居住体験施設2棟のほか、水産カレッジ研修生が共同生活できる施設1棟を設けており、新たな整備は考えておりませんが、今後も移住希望者のニーズや他市町の優れた取組みなどの把握に努め、本町の取組みを検証しながら、引き続き移住・定住策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） ありがとうございます。

助成金等に係る説明がございましたが、その中で、新築に対しても条件付きではあるものの、助成の制度があるとのことでした。空き家とは別に、家を建てる場所、宅地造成に関しても官民一体となって進めていくべきだと考えますし、人口対策には、インフラの整備も欠かせない要素だと思います。

インフラは、上下水道はもとより、私たちの生活に欠かせない設備等になるかと思いますが、特に、生活、通勤、通学に利用する主要道路も大切な要素となります。例えば、宮崎地区には国道365号が地区内を横断しております。ご存じのとおり、宮崎から武生間、いわゆる北山街道の道幅が狭く、早期の拡幅工事が求められています。

県の説明によると、3年後を目安に完成を目指すとのことでしたが、危険回避や

北陸新幹線開業による町内の活性化を考慮し、早期に実現できるよう町からも粘り強く要望していただきたいと思います。このことは一例ですが、このような状況を一日も早く改善することも人口増につながる有効な策と感じているところですが、人口減少対策全般について、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

生活インフラの一翼を担う基幹道路、国道、県道の整備は大変重要であると考えています。今年３月には国道３６５号、梅浦バイパスが全線開通し、北陸新幹線越前たけふ駅と越前海岸を結ぶルートが安全で快適に走行できるようになるとともに、地域間の交流が促進され、産業や観光の振興が期待されるところです。

議員ご指摘の国道３６５号、八田北山間につきましては、これまでの要望活動により、昨年から本格的な事業化に着手されました。また、越前地区の国道３０５号、高佐白浜間の狹隘区間についても解消に向けて事業化されています。ほかにも、冬期間の一般県道、鯖江織田線の檜津寺区間、国道３６５号の舟場八田区間の積雪対応など、整備が必要な路線も多く、今後も、引き続き国や県へ要望活動を行ってまいります。

人口減少対策については、これまでも様々な場面で答弁してまいりましたが、教育と同様、国家百年の大計として取り組まなければ解決できない深刻な問題と捉えており、根本的な人口減少対策は、国の政策が重要であると考えています。

本町におきましても、先ほど総務理事が申し上げましたとおり、人口減少対策につながる様々な施策を行っています。転入転出の推移を見ますと、２０１２年から２０２１年までの１０年間は、転入者数は平均で約４００人、転出者数は平均で約５５０人、年間で１５０人の減少で推移してきましたが、直近の２か年を見ますと、転入者数は平均で約５４０人、転出者数は平均約５２０人で、僅かではありますが転入超過の、いわゆる社会増となってきました。

このことは、これまでに実施してきた施策の成果が数字として表れたものと捉えていますが、各施策について分析・評価を行い、今後の施策につなげていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 小松高宏君。

○１番（小松高宏君） 丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

転入者が転出者を上回り、社会増となったとご答弁がありましたが、様々な成果であると評価でき、今後も継続していただきたいと思います。

また、先ほどの建設理事のご答弁の中で、転出者の抑制にも取り組んでいるとの話がありましたが、私も同様の意見であります。私の知り合いに、最近鯖江市に転出された方がいらっしゃいます。その方に転出の理由を聞いたところ、住宅の裏山が福井県の指定する危険地域になっており、砂防ダムの土砂詰まりや水漏れがあり、土砂崩れなどの危険を感じたからとのことでした。この山に対する管理は町が行うものではありませんが、人口減少対策として、転出実態を把握し対処することも必要ではないかと感じているところです。

最後に、私の住んでいる地区にとって、とてもうれしいニュースがありますのでご紹介をいたします。

近くの工務店さんが宅地を造成し、６区画を分譲するとのことで、人口減少の中、地区内に住む人が少しでも増えることを楽しみにしております。町内においても人口減少が抑制され、にぎわいのあるまちづくりができるよう、引き続き多方面

から方策を考えていただけることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

(午前10時59分終了)